

## 令和6年度 再評価点検表（内部評価）

### 1 事業概要

事業名	一般国道（旧）170号 歩道整備事業
担当部署	都市整備部 道路室 道路環境課 交通安全施設グループ（連絡先 06-6944-9283）
事業箇所	大東市中垣内
再評価理由	事業採択後10年間の経過した時点で継続中
事業目的	本路線は、大東市を南北に縦断する主要幹線道路であり、本事業箇所の中垣内地区においては通学路に指定されているほか、中学校や高校、大学などの施設が近接している。本事業箇所においては、交通量が多いにも関わらず、歩道がなく交通安全上危険な状態となっている。そのため、大東市通学路交通安全プログラムに基づき、歩道の整備を行うことで、歩行者等の安全を確保することを目的に実施する。
事業内容	歩道整備 事業延長：約0.4km （現況）道路幅員：6.0m 車道：2車線〔3.0m×2〕 （計画）道路幅員：9.0m 車道：2車線〔2.75m×2+路肩0.5m×2〕 歩道：片側〔2.5m〕
事業費 （ ）内の数値は 事前評価時点のもの	全体事業費：約6.3億円（約4.2億円）〔国：3.5億円、府：2.8億円〕 （内訳）調査費等 約0.5億円（約0.5億円） 用地費 約4.8億円（約3.0億円） 工事費 約1.0億円（約0.7億円） 【工事費の内訳】 歩道整備工 約1.0億円（約0.7億円）
事業費の変更理由	・用地補償費及び工事費の精査による増額。
維持管理費	約41万円/年 （道路部：33万円/千㎡・年（過去5年府内実績より算出））

### 2 事業の必要性等に関する視点

	事前評価時点 H26	再評価時点 R6	変動要因の分析
事業を巡る社会 経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学、高校、大学が周辺に立地しているため、通学経路として歩行者、自転車の利用が多いが、歩道がなく、歩行者等にとって大変危険な状況である。</li> </ul>	<p>【交通事故発生状況】 H31～R5(5か年間)：2件</p> <p>【周辺道路の交通量】 R3 全国道路・街路交通情勢調査 自動車交通量 ：5,939台/12h 歩行者交通量 ：180人/12h 自転車交通量 ：382台/12h 動力付き二輪車類 ：510台/12h</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の進捗により、交通事故件数は減少傾向である。</li> <li>・交通量は減少しているが、依然として事故が発生しており、早急に事業を進め、交通安全対策が必要である。</li> </ul>
地元の 協力体制等	○地元市等から早期整備要望がなされている。	○地元市等から早期整備要望がなされている。	

	事前評価時点 H26	再評価時点 R6	変動要因の分析
事業の投資効果 ＜費用便益分析＞ または ＜代替指標＞	交通安全事業における費用便益分析手法は確立されていない。		
事業効果の 定性的分析 (安全・安心、活力、 快適性等の有効性)	<p><b>【安全・安心】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車両と歩行者等の通行を分離することで、歩行者等の安全が確保される。</li> <li>・周辺に小学校があり、児童の安全確保に寄与する。</li> </ul> <p><b>【快適性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・十分な幅員が確保された歩道の整備により快適性が向上する。</li> <li>・バリアフリー化の推進、歩行者交通等の利便性向上に寄与する。</li> </ul> <p><b>【受益者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路利用者</li> <li>・地域住民</li> </ul>		

	事前評価時点 H26	再評価時点 R6	変動要因の分析
事業の進捗状況 ＜経過＞ ①事業採択年度 ②事業着工年度 ③完成予定年度	① 平成 26 年度 ② 平成 27 年度 ③ 平成 31 年度	① 平成 26 年度 ② 平成 27 年度 ③ 令和 12 年度	・用地交渉の難航

＜進捗状況＞	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体 36.5 % (2.3 億円／6.3 億円)</li> <li>・調査費等 60.0 % (0.3 億円／0.5 億円)</li> <li>・用地 33 % (1.6 億円／4.8 億円)</li> <li>・工事 40 % (0.4 億円／1.0 億円)</li> </ul>	
事業の必要性等に関する視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行者の安全安心の確保や渋滞解消に資する事業であり、本事業区間においては、事業進捗により交通事故件数が減少傾向であるが、依然として事故が発生しており、事業の必要性に変化はない。</li> </ul>		

### 3 事業の進捗の見込みの視点

事業の進捗の見込みの視点	<p>令和 7～9 年度 : 用地買収</p> <p>令和 10～12 年度 : 歩道整備工事</p> <p>用地取得が難航しており、完成予定年度が当初計画より 11 年遅れとなる見込みだが、引き続き任意交渉を続けるとともに、土地収用法に基づく取得も視野に入れた対応を進め、事業進捗を図る。</p>
--------------	---

### 4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	<p><b>【コスト縮減】</b></p> <p>工事間土砂流用や再生材の使用により、コスト縮減を図ることとしている。</p> <p><b>【代替案立案の可能性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行者等の安全を確保するためには、車両と歩行者等の通行を分離できる歩道整備を行うことが最善策であり代替案立案等の可能性は極めて低い。</li> </ul> <p>以上のことから、原案が適切である。</p>
---------------------	--

## 5 特記事項

自然環境等への影響とその対策	<ul style="list-style-type: none"><li>・周辺は市街地が形成されており、本事業による新たな自然環境に与える影響はない。</li><li>・本路線はバス路線であるため、工事期間中は施工時間等の調整を行い、公共交通に与える影響を最小限に抑える。</li></ul>
事前評価時の意見具申（付帯意見）と府の対応	—
上位計画等	<ul style="list-style-type: none"><li>・大阪府都市整備中期計画（R3.3改訂）：通学路やバリアフリー経路を重点化区間として位置付け</li><li>・大東市通学路交通安全プログラム（H27.3）：対策必要な箇所として位置づけ</li></ul>
その他特記事項	—

## 6 評価結果

評価結果	<p>○事業継続</p> <p>&lt;判断の理由&gt;</p> <p>用地取得について、地元地権者の理解が得られるまで交渉してきたことによる遅延があったものの、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・通学路や地元市の通学路交通安全プログラムの対策必要箇所に位置付けられているが歩道が未整備であり、危険な状況であること</li><li>・歩道整備により、歩行者等の安全確保が図られること</li><li>・依然として事故の発生、継続して地元から整備要望があること</li></ul> <p>以上の理由から、事業を継続する。</p>
------	--

令和6年度 再評価(一般国道(旧)170号 歩道整備事業)

